

安全運転管理における運転記録証明書の効果的活用に関する調査研究（平成7年度）

自動車安全運転センターの業務の一つとして、運転者の交通違反歴等が記載された運転記録証明書を発行しているが、この証明書を企業の安全運転管理に活用し、交通事故防止に努めている事業所が多数ある。このため、同証明書の活用と事故件数、違反件数等との関係について、アンケートにより調査分析を行った。

- ① 自動車安全運転センターの各都道府県事務所を通じて、5年以上運転記録証明書の申請を継続している307事業所を対象にアンケート調査を行った。
- ② 運転記録証明書の活用用途は（複数回答）、「社内表彰資料」が230事業所と一番多く、次いで「運転者自身の管理資料」（206事業所）、「個別指導の教材」（192事業所）である。個別指導のタイミングは「定期的に実施」が110事業所と一番多いが、人身事故が発生してから個別指導を行う事業所も見られる。表彰制度については、255事業所があると回答し、そのうち無事故無違反表彰が7割を占める。
- ③ SDカード取得率は、近年は80%を越えている。運転記録証明書の申請継続年数が長い事業所、定期的に個別指導を行っている事業所、表彰制度のある事業所の取得率が高い。
- ④ 交通事故件率（各事業所毎の「交通事故件数（延べ件数）」を運転記録証明書申請数で割ったもの）の平均値は、制度発足当初の4%から近年は1%台まで低下してきており（図）、また、おおむね申請継続年数が長いほど低い。人身事故が発生した段階ではじめて個別指導を行う事業所の事故件率は高く、定期的にあるいは交通違反の都度、個別指導を行う事業所では低い。
- ⑤ 交通違反件率（違反事故件数を申請数で割り算したもの）は19%程度で推移しており、おおむね申請継続年数が長いほど低い。また、表彰制度のある事業所の交通違反件率が低い。
- ⑥ 当センターの都道府県事務所では、3年前から、事業所ごとに統計分析表を出力して手渡している。数年後に今回のような調査を実施すれば、より運転記録証明書の効果を明らかに出来ると考えられる。
- ⑦ 運転記録証明書の運転記録と交通事故等の関係を分析すると、全免許保有者の2.1%が事故経験者で、31.2%が事故又は違反の経験者である。違反又は事故経験者の60%は、違反回数が1回の人であり、違反回数でみると、回数が多いほど事故を起こす確率は高くなり、死亡事故件数も多くなる傾向がある。さらに、違反回数の多い人ほど追突事故の割合が多く、また、安全運転義務違反、脇見や動静不注意による事故が多い。

違反内容でみると、死亡事故の当事者は、「ベルト装着義務」、「指定放置駐車」などの静的違反が少なく、ワースト9に入らない違反が多い。また、「速度」の違反歴を持つ当事者は追突事故の割合が高い。事故類型との関係をみると、いずれの違反においても、「出合頭」と「追突」で50%を占める。繰り返し間隔をみると、違反当日に再度違反する者が最も多く、違反者の50%は6ヶ月以内に違反を経験している。

図 交通事故件率の経年変化(調査事業所全体)

